

令和7年度 第2回 高浜市入札監視委員会会議録

1. 開催日時 令和8年2月3日(火)
午後3時00分～午後5時00分
2. 開催場所 高浜市役所 1階 多目的会議室
3. 出席委員 委員長 児玉善郎(学園参与・大学教授)
委員 横山英樹(元県住宅供給公社事務局長)
委員 横井克俊(弁護士)
委員 山本時雄(高浜市商工会事務局長)
4. 事務局職員 杉浦総務部長、平川グループリーダー、水野主査、榊原主事
5. 議事概要
- (1) あいさつ
(2) 令和7年度 後期入札案件の検討について

○主な質疑・回答

質問・意見	回答
<p>学校経営グループ 【落札率100%案件】</p> <p>① 小中学校調理室内換気フード、グリストラップ等清掃業務委託</p> <p>○予定価格は落札業者より見積を徴収し、設定したのか。</p> <p>○選定業者が固定されていないか。</p> <p>【落札率100%案件】</p> <p>② 小中学校パソコン等保守支援業務委託(下半期)</p> <p>○担当として辞退理由に思い当たることはあるか。</p>	<p>○そのとおりである。予算作成時に2者から徴収し、落札業者の見積が安かったためそちらを参考にした。</p> <p>○実績で選定している部分がある。近隣市を参考にしながら、今後指名業者の入れ替えも検討したい。</p> <p>○人員確保が困難で辞退している業者もいるため、そういった部分が難しかったのではないかと分析している。</p>

<p>○現場の小中学校に出向く必要があることを考慮すると、落札業者が一番地の利があるのか。</p> <p>○対応不可の業者が指名されている。</p>	<p>○地の利があることと、前年度からの継続業務ということで知識もあったと思う。</p> <p>○1者1者確認ができておらず、近隣で業種的に受注できそうな業者を指名してしまったため、その部分はグループとしての反省点になる。今後はしっかり業務内容をお伝えして指名したいと思う。</p>
--	---

<p>【審議結果】</p> <p>(①について)</p> <p>○予算作成時の見積にて予定価格を設定し、その金額と同額で入札があったことから落札率が100%になったことが確認された。</p> <p>(②について)</p> <p>○人員確保が困難で辞退している業者がいる中で、落札業者は地の利があり前年度の履行実績があったことが落札に繋がったと推察された。</p>	
--	--

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>D X推進グループ</p> <p>【低落札率案件】</p> <p>③ 複合機等借上</p> <p>○応札業者から予算編成時に見積を徴収し、見積より金額を下げて入札されたということか。</p> <p>○応札業者全てが低い金額で応札しているが、その要因は何か。</p> <p>○辞退が多いことが気になったが、分析はあるのか。</p>	<p>○そのとおりである。</p> <p>○業者に確認したところ、事前の見積り段階では為替の影響等がどうなるか分からないため値引きができなかったが、入札時は実勢価格で応札した為に落差が生じたと同っている。</p> <p>○リース会社で複数案件をメーカーと交渉している間に、メーカーにて別のリース業者と契約が決まってしまうと貸せるものが無くなってしまい辞退になることがあると同っている。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>○予算編成時は定価での見積が提出され、値引きされた入札金額と乖離が出てしまったことが低落札率の要因であることが確認された。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>こども育成グループ</p> <p>【工事予定価格事後公表、入札不落案件】</p> <p>④ 吉浜北部保育園コンビネーション遊具設置工事</p> <p>○入札時に応札していた業者と随意契約を締結したということか。</p> <p>○予定価格の設定時には業者から見積を徴収したのか。</p>	<p>○そのとおりである。</p> <p>○設置工事と遊具撤去の見積を別々の事業者から徴収し、それを基に設計した。設置工事業者の解体費が解体工事業者の見積金額よりも高かったこと、遊具が値上がりしたことがある中で、落札できないのではないかという懸念は入札前からあった。入札を行ったところ、随意契約が可能な範囲の金額にて応札があったため、対象業者と見積合わせを行い契約した。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>○遊具の値上げ等により不落の懸念がある中での入札だったことが確認された。</p> <p>○入札不落後は見積合わせを行い、随意契約が可能な予定価格の範囲内で契約したことが確認された。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>文化スポーツグループ</p> <p>【低落札率案件】</p> <p>⑤ 高浜市のあゆみ資料</p> <p>○予算見積はどこから徴収したのか。</p> <p>○落札業者はなぜ金額を下げて応札できたのか。</p>	<p>○応札業者のうち2者から徴収した。</p> <p>○他市町で同じような書籍の発刊実績があり、今回の仕様が得意分野と合致したのではないかと思う。印刷業界は入札をかける時期によって金額が変動するというのを業者から聞いており、その点も今回はあったのではないか。</p>

【審議結果】

○仕様が落札業者の得意分野と合致したこと、入札時期が印刷業者にとって都合が良かったことが低い落札率につながったと推察された。

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>地域福祉グループ</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑥ 高圧変電設備経年劣化対策工事</p> <p>○このような工事は、予算見積りは徴収するのか。</p> <p>○落札業者の見積をもとに予算を決めたのか。</p> <p>○いずれも見積よりも金額を下げて応札されている。</p>	<p>○2者から見積を徴収しており、金額が安い方を予算として計上した。</p> <p>○そのとおりである。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>○予定価格事後公表であるが応札金額が全て予定価格内であり、落札業者は予算見積額より金額を下げて応札したことが確認された。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>都市計画グループ</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑦ 市営住宅修繕工事（居室）</p> <p>○事前に見積りは徴収したのか。</p> <p>○見積はどこから徴収したのか。</p> <p>○退去された部屋を修繕しているのか。</p>	<p>○見積を徴収しその価格を参考にした上で、見積よりも設計金額を低くしたため、落札率が高くなったたのではないかと思う。</p> <p>○応札業者のうち2者と市内業者1者から徴収した。</p> <p>○そのとおりである。退去された部屋が古く、ある程度手をかけないと新しい入居者が入れない。</p>

【審議結果】

○予算作成時に見積を徴収し見積金額よりも設計金額を低くしたため、落札率が高くなったことが推察された。

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>防災防犯グループ</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑧ 防犯カメラ設置・更新工事</p> <p>○資材価格や人件費が上がっているのに、電気工事はなぜ金額を下げて応札ができるのか。</p> <p>○結果的に入札時期が良かったということか。</p> <p>○電気に関わる機材の方が、価格変動の影響を受けやすいということか。</p>	<p>○予算見積を徴収した時には、防犯カメラの需要が増えて1基当たりの単価が高かった。今回の入札で金額が下がったのは市場価格が下がったことが大きい要因だと思う。入札を市場価格が下がった年末に行った結果、応札金額が低くなったと思われる。</p> <p>○早い時期で入札をしてもおそらくここまで金額は下がらなかったのではないかと思う。</p> <p>○そのとおりである。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>○予算見積徴収時は、防犯カメラの需要が増えて市場価格が高かったが、入札時には市場価格が下がったため、応札金額が低くなったことが推察された。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>土木グループ</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑨ 公園整備工事 外淵公園外1公園</p> <p>○照明灯設置工事は新たに7基設置したということか。</p> <p>○LEDの価格が予算見積のときよりも下がったため、落札率が85%になったと</p>	<p>○今回の工事については、外淵公園と吉久伝公園の照明をLED化するもの。外淵公園については、照明だけでなく配線等も更新する。吉久伝公園については、電球だけ変える。</p> <p>○そのとおりである。今回の予算については、県単価や歩掛り等を参考に設計を行</p>

<p>いうことか。</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑩ 公園整備工事 大山緑地</p> <p>○見積ではなく歩掛で予定価格を設定したのか。</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑪ 道水路維持補修工事 市道湯山葎池線</p> <p>○土木一式工事の条件付き一般競争入札だと、応札業者の他に市内業者でできるところはもうないのか。</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑫ 公園整備工事 丸畑公園</p> <p>○建築一式工事になると高落札率になるのは、資材価格の高騰が原因なのか。</p>	<p>い、価格変動もあり金額が下がったのではないかと分析している。</p> <p>○県単価と複合遊具についてはメーカーから見積を3者以上徴収して価格を算出した。</p> <p>○他にできる業者もあるが、得意分野がそれぞれ違う。</p> <p>○そのとおりである。歩掛や見積徴収をしているが、資材価格の高騰が背景にありどうしてもこのような落札率になってしまう。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>(⑨～⑫について)</p> <p>○県単価や歩掛、業者見積を参考に予定価格を設定していることが確認された。</p> <p>(⑫について)</p> <p>○建築一式工事の高落札率の原因として、資材価格の高騰が背景にあることが推察された。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>上下水道グループ</p> <p>【工事予定価格事後公表案件】</p> <p>⑬ 空調設備更新工事</p> <p>○内容としては、空調機器の値段が占める割合が非常に高いのか。</p> <p>○応札業者全てが比較的低い金額で入札しているが、その要因は何か。</p>	<p>○そのとおりである。工事価格の中で空調機器が主となる。</p> <p>○入札において競争原理が働いたという点が要因の一つだと思う。設計単価については3者以上から見積を徴収し、その最低価格を設計単価として入札に付した。</p>

【工事予定価格事後公表案件】

- ⑭ 配水管布設替工事（7－9工区）
- ⑮ 配水管布設替工事（7－10工区）
- ⑯ 配水管布設替工事（7－12工区）

※一括審議

○配水管の布設替えという内容だと、どの業者も積算が似てくるのか。

○現場条件が悪い方が業者ごとに積算に差が出るのか。

【工事予定価格事後公表案件】

- ⑰ 下水道工事に伴う配水管移設工事（その3）
- ⑱ 下水道工事に伴う配水管移設工事（その4）

※一括審議

○⑭～⑯の工事と何が違うのか。

【高落札率案件】

- ⑲ 配水管布設工事 市道山中5号線
- ⑳ 配水管布設替工事（7－13工区）

※一括審議

○予定価格事後公表は効果があったという理解でよいのか。

○そのとおりである。今、積算で県単価または歩掛を使用しているが、両方ともホームページ等で公表されているため、そこを見ると業者もある程度積算はできる。あとは現場条件などを含めてどれだけ金額を落とせるか。

○そのとおりである。道路が狭いと小型重機を使用する必要があることや材料運搬等で時間がかかるため、そこでの経費が他と比べるとかかってしまうことが想定される。

○⑰、⑱は下水道工事で水道管が支障になるため移設をする。⑭～⑯は下水道工事で地面を掘るため、そこにあわせて水道管も入れる。工事は似ているが、それぞれ名称を分けている。⑰、⑱は下水から補償をいただき、⑭～⑯は下水からの補償は無いが、掘る工事を下水で行うためその分の費用は安くなる。

○入札結果を見ると事後公表の方が少しは良いと思われるが、県単価と歩掛は公表されているため、あとは企業努力でどこまで金額を下げ競争するかということ

<p>○予定価格事後公表で落札率97%台が多くなっているという点では事後公表の効果が少しある。ただ、中には99%のようにあまり変わらないものも出てくる。</p> <p>【高落札率案件】</p> <p>① 公共下水道管路撤去工事 乞殿第一排水区</p> <p>② 公共下水道整備工事 浜第2処理分区 (7-5工区)</p> <p>※一括審議</p> <p>○②で応札業者1者のみということについて、原因はあるのか。</p> <p>○②について予定価格が厳しすぎたという考えはあるか。</p>	<p>になると思う。</p> <p>○やはり現場条件とも関係があると想定している。</p> <p>○業者に話を聞くと、道路が狭く1日数メートルしか進めない場所がかなり多い路線のため、そこで経費が掛かってしまう。落札率が100%になったということは、これ以上は経費を下げても施工できないということの現れだと思う。</p> <p>○積算基準に則って積算をしなくてはならないため、他の業者も応札できるように予定価格を緩くすることは難しい。ただ、重機の選定など現場条件に合った積算で設計させていただいている。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>(13について)</p> <p>○予定価格事後公表であるが応札金額が全て予定価格内であり、競争性が働いたことが確認された。</p> <p>(14～18)</p> <p>○設計で公表されている単価や歩掛を使用しているため、業者の積算金額も似てくるのが現場条件などを含めた企業努力により金額に差が出るのが推察された。</p> <p>(19～22について)</p> <p>○道路が狭いなど現場条件が悪いと費用が掛かってしまい、高い落札率になることが推察された。</p>	

(3) その他

- 令和7年度 予定価格事後公表試行案件の結果及び見直し案について